

会報ヘッドライン 9月号



令和2年の大文字の送り火（京都新聞より）

ニュース news ・ 会活動

リラクゼーション業者による医療従事者への

無資格者マッサージ活動に関して



NO!

先般、「りらくる」で全国展開をする株式会社りらくが、横浜市に働きかけて、自社でクラウドファンディングにて資金を集め、自社のスタッフにて医療従事者へのマッサージをさせて欲しいと話をすすめていたそうです。実際、150万円ほど集まったので活動を始めていたとの報告がありました。

そのうち、神奈川県鍼灸マッサージ師会が行政と交渉して中止になりましたが、活動の途中だったため、神奈川県師会が引き続き医

療従事者に対してのボランティアを行っていたそうです。

(株)りらくは横浜市での実績を基に全国でこの活動の展開を考えていたとの報告もあります。国家資格のない者を医療機関に入れた行政に対しまして懐疑的な声もございますが、医療の現場が逼迫した状況であったことには違いないと予想されます。

本来、有資格者の団体が率先して活動できれば問題ないのかもしれませんが、大変シビアな局面でもありますので、事例の報告に留めさせていただきます。

なお、京都府・京都市に関しましては、法制部が密に連絡を取り、このような動きが他業者からあれば本会に連絡が入るような関係を構築されていると同いましたので会員の皆様はご安心ください。

以上、ご報告まで。

【報告 吉舎 定良】

お知らせ・ご案内 information

=== 今年度の行事・イベント 中止のお知らせ ===

平素は会の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

会員の皆様におかれましては、昨今のコロナ禍の影響を受けている方もおられ、会といたしましても出来る限りの対策、情報収集に尽力しております。

しかしながら、近頃の感染者数を見ておきますと、年間行事を予定通り開催するにはなかなか難しいところとなってしまいました。現在までわかっている行事・イベントの中止をお知らせいたします。

【 中 止 】

- ・ 老人ホーム巡回施術（洛西、洛東ブロック）
- ・ 健康教室（各ブロック）

- ・ 〈 保険部 〉 あはき師のためのリハビリ医学講座（全講座）
- ・ 〈 学術部 〉 生涯研修講座（7月19日、8月23日、9月20日）・・・以降は検討中
- ・ ふれあいやまの区民まつり（洛東ブロック）
- ・ 京都マラソンランナーケア

以上

【 総務部 】

生涯研修講座 中止のお知らせ

会員の皆様におかれましては、平素より学術活動にご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この間、令和2年度生涯研修講座を計画通り開催すべく感染防止策も検討し、準備をすすめて参りましたが、ご存じの通り新型コロナウイルス感染は拡大の一途でございます。全国の緊急事態宣言は解除されましたが、京都府内におきましても感染者は増加し特別警戒基準に達しており、催し物の開催については慎重な対応が求められているところです。これらの状況において理事会でも更なる感染拡大予防の観点から当面の研修会開催を見合わせる事となりました。楽しみにされておりました先生方には誠に申し訳なく思っておりますが、何卒、事情をご賢察の上、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、今後開催予定の中央学術大会及び府市民健康文化講演会の開催につきましても感染状況及び行政の判断に基づき理事会にて協議して参ります。

多くの皆様にご迷惑をおかけしますことお詫び申し上げます。

【 学術部長 江田 元一 】

「リハビリ医学講座」全講座 中止のお知らせ

日頃より、本会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。また本年度開催の「あはき師のためのリハビリ医学講座」に関しまして、多数ご興味いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先月号にて8月30日予定の講座をリモート配信にて開催とご案内いたしましたが、リモートでの開催はいささか歓迎されず、また、コロナ感染症の不安はいかに対策をしても払拭されず、参加される会員の皆様、講師の先生の安全と社会的なお立場を鑑み、残念ながら今年度予定の全講座を中止することとなりました。参加を希望されていた先生方には大変申し訳なく思っております。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます

【 保険部長 森 孝太郎 】

京都マラソン2021 ランナーケア 中止のお知らせ

コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年2月21日予定の京都マラソン2021はスマートフォンアプリを活用した「オンラインマラソン」として実施することに決まると京都市の実行委員会から連絡がありました。よって、本会が毎年活動しておりました、ランナーケアは中止となりましたのでご報告いたします。

「オンラインマラソン」とは、大会が指定する期間に、ランナーの走りたいタイミング・場所で参加できるマラソンです。脚に自信のある方は、大会に参加してお楽しみください！

詳細は下記のアドレスから「京都マラソン2021ホームページ」をご覧ください。

<https://www.kyoto-marathon.com/>

【 スポーツケア担当 北川 忠史 】

法制だより 今月の報告

1. 指導要請

京都市医務衛生課へ5件	内訳) 国家免許者による違法広告 4件
	国家免許者による違法広告、違法業務の疑い 1件
乙訓保健所へ1件	内訳) 国家免許者による違法広告

2. 京都府、京都市担当者との協議

日時場所 7月16日(木) 京都市役所医務衛生課
出席者 京都府2名、京都市3名、本会 森理事・山崎理事

議 題

(1) 違法広告、同意書問題について

本 会

違法広告の指導要請を何度も行っている業者による、同意書の取り扱いについて、規定違反があった。【その内容の詳細説明を行った】

違法広告に対して指導が行われても、罰則等の対処がないため、違法広告を出し続けている。近畿厚生局は京都府、京都市からこのような情報提供があれば、対処すると回答があったため今後は同局へ報告をお願いしたい。

京都府、京都市

同意書の取り扱いの規定違反は、保険者の管轄になるため、それについては、保険者へ報告をお願いしたい(※)。違法広告については、指導に従わないものは、今後、近畿厚生局へ報告します。

(※:7/3 森理事が、京都府後期高齢者医療広域連合へ報告済み。)

(2) 緊急事態宣言時の京都府の発表について

本 会

緊急事態宣言が出されたとき、休業要請をしない施設に「整体院」の記載があった。※欄に「有資格者によるもの」と記載があるため、間違った内容ではないが、国家資格ではない整体院を載せることは妥当ではない。

京都府、京都市

この件は、上(担当課)へ報告しておきます。

【法制部長 山崎 宣彦】

◇◇◇ 会員の皆様へ法制部へ情報提供をお願いします ◇◇◇
無免許業者によるピラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を
本会事務所へお寄せください。

TEL075-803-6078 FAX075-821-2390

学術・技術 Academic & Technical skill

新型コロナウイルス対応下の状況等アンケート調査報告

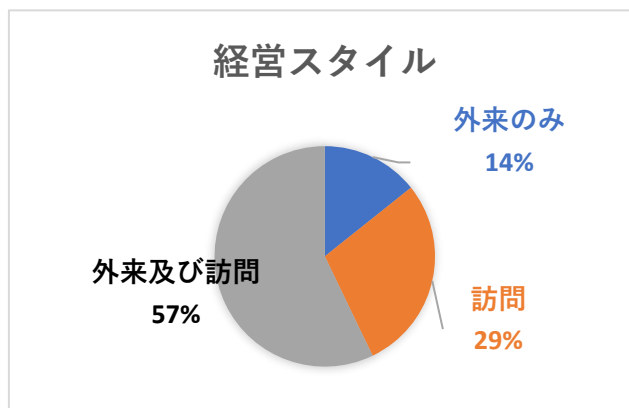
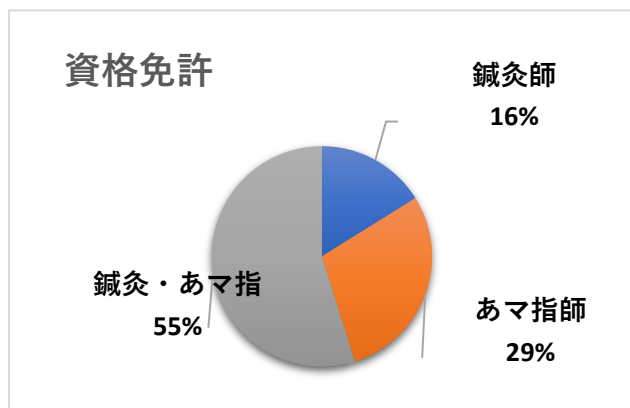
【学術部長 江田 元一】

はじめに

2020年新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言の発令等により、本会の活動にも多大な影響が及んでいるとの報告がある。そこで、学術部にて会員の皆様を対象とし、新型コロナ禍による経営への影響と鍼灸マッサージ施術における往療をはじめとする施設や在宅患者への影響についてアンケート調査を行ったので報告します。

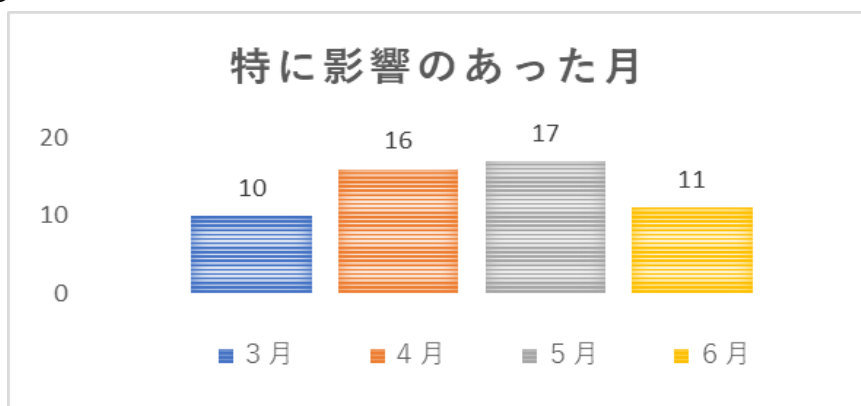
調査方法

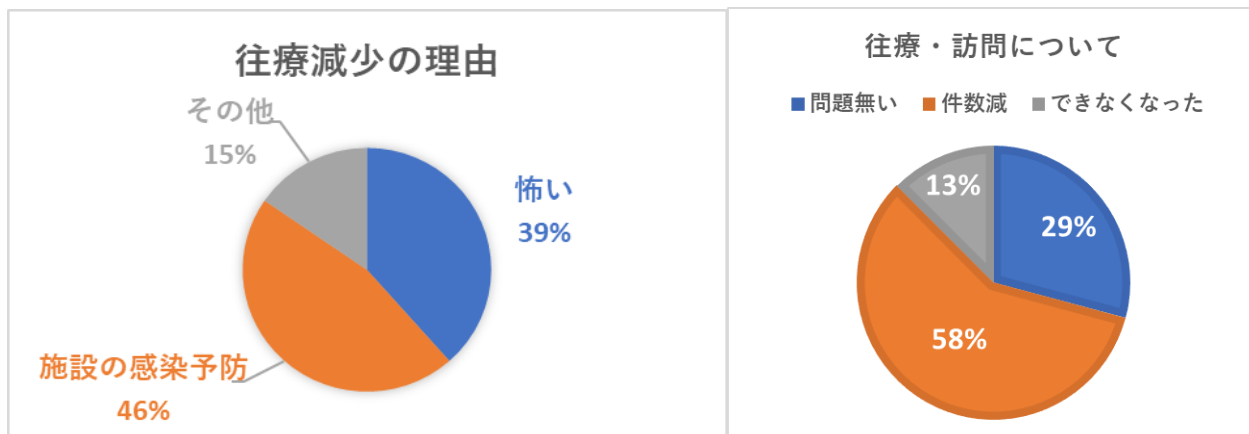
今回の調査は、会員約320名に対しアンケート票を会報へ同封しFAXにて返送して頂き集約。回答は1事業所（施術所）につき代表者1名、1回の回答とする調査を行った。京都府師会の開設施術所は約190箇所。回答は29件、回答率15.3%であった。本会会員への影響の全体像ではないがこの結果から経営のみならず利用者、患者への様々な影響があったことがうかがえる。



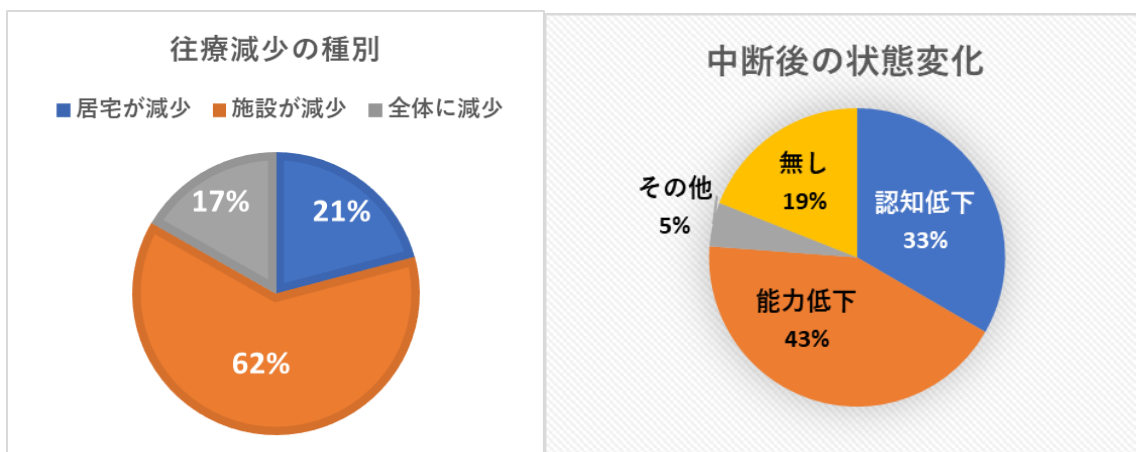
調査結果から

施術形態でみると鍼灸単独、鍼灸マッサージ、マッサージ専門の施術と約9割近い施術所において患者数の減少がみられ、特に4月度から5月度の影響が大きかったようである。経営形態による影響は外来と往療を比較すると往療中心の施術所への影響が大きく現れている。収入の減少は9割減から1割減と幅があるが平均すると40.1%の減少となっている。財政的には給与29%、返済23%、家賃18%、医療材料費12%と続き施術所経営上、厳しい状況がうかがえる。

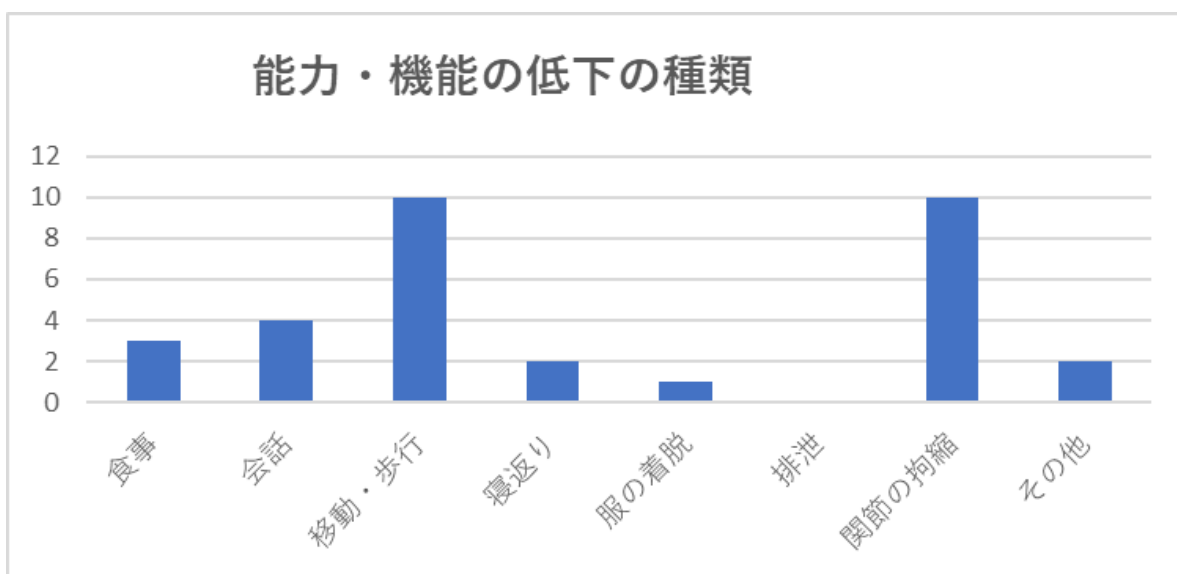




往療・訪問への影響としては件数が減少、もしくはできなくなったが71%あり、その中で居宅の減21%、施設の減62%となっている。往診の減少の理由として感染が怖いので外部とのかかわりを持ちたくないが39%、施設の感染予防対策としてが46%、その他が13%となっている。



往療や施術が自粛により、利用者、患者への影響はグラフに示すとおり76%に何らかの体調及びADL等の悪化がみられ、認知機能の低下や各種能力低下が顕著となっている。機能低下の種類については、移動・歩行、関節の拘縮、寝返り、など運動機能の低下が大きい、会話が減り認知機能の低下もすみ介護度の悪化や褥瘡の悪化の報告もみられた。



結果

新型コロナウイルスによる影響のアンケート調査は、会員全員を対象とする調査ではなく回収率も低く断片的調査となったが本調査によって会の全体像が推測される。

1. 本会会員にとって経営への影響は大きかったこと
2. 経営スタイルでは外来中心か往療中心かによって影響の度合いが異なること
3. 緊急事態宣言の出された4月から5月にかけて最も経営に影響を与えた。その後、7月は回復傾向にあるが厳しい状況は継続していること
4. 施設の感染予防策により施設への訪問の減少が多かったこと
5. 患者への訪問、往療減は感染への恐怖が影響
6. 受療者、患者の体調管理においても大きな影響が出ていること
7. 中断による運動機能の低下、認知度の低下が顕著だったこと

考察

新型コロナウイルス禍中、鍼灸マッサージ業は自粛要請業種には入らなかったもののその影響の大きさがアンケートから見て取れる。来院及び往療患者件数の減少が経営に厳しい状況を生み出し、4月7日には全日本鍼灸マッサージ師会と日本鍼灸師会の災害対策合同委員会は「鍼灸マッサージ施術における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」を発表し感染予防と対策を呼び掛けてきた。ガイドラインを遵守し自らも感染のリスクから身を守り患者への感染やクラスターの発生源とならないよう細心の注意が払われてきた。そのための設備への経費も必要となり経営を圧迫。

この調査から、鍼灸・あん摩マッサージ師が担っていた役割が明確となった。中でも往療、施術の中断により今まで維持していた機能の低下が著しく表れたこと。介護度がすすんだこと。体調不良を訴える患者が増えた等から地域や在宅医療・介護においても大きな役割を担っていたことが伺える調査となった。

今後、会員施術における感染対策の実施状況等の調査も必要かと思われる。

アンケート調査にご協力いただいた先生方ありがとうございました。

2020年8月

将来は医学の主流に？“東洋医学”が「より本質的」な理由

※週刊朝日 2020年8月7日号掲載記事

ホリスティック医学の権威、帯津良一先生（帯津三敬病院名誉院長）の連載で、今回、東洋医学を取り上げておられましたのでご紹介いたします。先生は、西洋医学の立場から東洋医学を分析されています。以下に一部を載せておきます。

西洋医学だけでなく、さまざまな療法でがんに立ち向かい、人間をまるごととらえるホリスティック医学を提唱する帯津良一（おびつ・りょういち）氏。老化に身を任せながら、よりよく老いる「ナイス・エイジング」を説く。今回のテーマは「東洋医学について」・・・

・・・西洋医学と東洋医学は同じ医学でありながら、大きく違っています・・・

- (1) 西洋医学に対し東洋医学はより本質的な医学
- (2) ただ東洋医学は客観性と再現性に難がある
- (3) 将来、東洋医学は本来の医学として花開く

・・・私は将来、科学の進歩によって生命場が解明され、東洋医学は本来の医学として花開くことになると思っています。

最後に、帯津先生は大変嬉しい一文を書いていただいております。そのために必要な課題も書かれています。今後、東洋医学に携わる私たちがその課題をクリアしていけるように知恵を出し合っていければ今までと違った将来が開けるのではないのでしょうか？

記事をご覧になりたい方は、事務局にお問い合わせいただきましたら対応させていただきます。インターネットでは、AERA dot .でもご覧いただけます。(dot.asahi.com)

【事務局 戸中 照之】

全日本鍼灸マッサージ師会法制委員会よりご協力をお願い

◆◆◆朝田会長宛に協力依頼がまいりました。ご興味のある会員様はお申し込みください◆◆◆

お願い

(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会 法制委員会委員長 石川 英樹

謹啓

残暑の候、都道府県師会会長様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、全日本鍼灸マッサージ師会の運営に多大なるご協力をいただきまして、深く御礼申し上げます。

さて、「第19回東洋療法推進大会 in 徳島（非参集大会）」での法制委員会分科会におきまして、一昨年より行われております「広告にかかわるガイドライン」について、厚生労働省 医政局医事課 太田富雄専門官と法制委員のディスカッションを動画配信にて行う予定をしております。

この動画作成にあたり、会員の皆様より専門官への質問を下記の通り募集いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

募集内容：「広告にかかわるガイドライン」に関する内容について

厚労省医政局医事専門官に質問したい事

募集方法：メール又は郵送で全日本鍼灸マッサージ師会法制委員会までお願いいたします。

zensin@zensin.or.jp

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 法制委員会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目 12-17
TEL 03-3359-6049 FAX 03-3359-2023

締め切り：令和2年9月15日（必着）

※ 応募多数の際は法制委員で質問を選定させていただきます、予めご了承下さい。

以上